

感染状況に応じたイベントの開催制限等について

		感染防止安全計画策定(注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
下記以外 の区域	人数上限(※3)	収容定員まで	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
	収容率(※3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%
重点措置 地域	人数上限(※3)	20,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注4)	5,000人
	収容率(※3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%
緊急事態 措置区域	人数上限(※3)	10,000人 (対象者全員検査により、収容定員まで追加可) (注4)	5,000人
	収容率(※3)	100%(注2)	大声なし:100% 大声あり:50%

※遊園地は、上記の緊急事態措置区域、重点措置区域と同様の制限を適用する。

(注1) 参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用

(注2) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提。

(注3) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度(両方の条件を満たす必要)。

(注4) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする。